

③責任の明確化によるリスクの回避

契約時に委託者・受託者間のリスク分担表を締結することで明確な責任分担がなされており、有事に適切かつ迅速な対応が可能となった。これにより、委託者・受託者双方のリスク軽減と管理コストの縮減が実現した。リスクに関して、委託者は、入札回数の削減によるコスト縮減や、維持管理案件の入札不調リスクが回避された。受託者は、長期的な経営戦略の立案が可能となり、事業継続によるリスク低減効果があった。

(2) 事業の実施による課題

①接続率の低迷

本事業は、住民の豊かな生活の実現や環境負荷軽減のため、多くの家屋との接続が求められている。委託者は、受益者（住民）への案内文の配布などの広報活動を継続してきた。受託者は、施設共用開始前から説明会、相談会、現場見学会の開催などの広報活動を定期的実施してきた。また、受益者が負担する排水施設の接続のための工事費用を借り入れる際の金利を受託者が負担する無利子優遇制度を実施した。しかし、受益者の高齢化や住居の後継者不足などにより、広報活動の明確な効果はなく接続率が低迷している。

②事業終了時の状態の基準の不明瞭

事業契約書では、事業終了時に検査を行うことと、要求水準書では、事業終了時の施設・管路の状態について定められているが、判定基準が明確な数値で示されない項目もあり不明瞭である。基準が明確であれば、基準に満たない状態は、受託者が修繕等の対策を行い健全な状態で引き渡すことになる。基準に合致する経年劣化や軽微な損傷であれば、事業終了後に委託者および次の受託者が、点検頻度の増加や修繕・改築などの対策を実施することとなる。いずれも、費用の負担先が異なるため、明確な基準が求められる。

2024年5月末の事業終了に向け、現在、終了時の施設の状態や検査方法について委託者・受託者間で協議を進めている。

4. 今後の要望

本事業に携わった経験から、維持管理・運営における民間企業としての今後の要望を以下に示す。

①自治体職員不足の対策

人口減少、高齢化に伴い、汚水処理施設・管路を維持管理する自治体職員は今後も減少すると予想される。そのため、民間企業の技術と経験を活かして、業務の一部を委託することで、自治体職員の不足を補う支援・サポートができるを考える。その際、実施事業項目の増、事業対象範囲・数量の増、実施期間の長期化により、業務の効率化、資機材・人員の安定的な調達、事業費用の削減が見込め、民間企業の事業参画意欲につながる。

②地域企業との協業

汚水処理施設における管路の維持管理では、民家の直近の公共地で点検や修繕を行うことから、地域密着型の業務である。住民の要望に答えながら事業を進めていく上で、地域企業の参画が必須であると考えている。しかし、事業の運営や複数で広域の業務管理などは、経験を有した全国規模の企業の参画が望まれる。今後は、地域企業を対象とした官民連携事業への理解促進を進める一方、多種多様な業務を統括的に運営管理することができる企業との連携・協業を進めていく必要がある。その際、統括的な運営を担う企業への適正な費用の計上ができる仕組みづくり、役割の明確化がなされることを望む。

5. おわりに

官民連携事業の案件形成・普及に対して、これまでの民間企業の経験、ノウハウ、資金調達等の手法を活かしてインフラ管理者、地域企業と連携し、不断のインフラである汚水処理場や管路の永続的なサービス提供のために今後とも取り組みを進めていきたい。

【参考文献】 1) 農林水産省:「農業集落排水事業におけるPFIの手引き」について,平成27年5月12日 <https://www.maff.go.jp/j/nousin/sousei/sougouseibi/pfi.html>